

愛媛県伊方町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 一般質問における「一問一答方式」の導入

質疑の論点を明確にし、町民によりわかりやすい議会活動をするため、平成31年3月より一般質問における「一問一答方式」を導入した。対面方式や質問時間の回数・制限など令和2年6月に設置した議会改革特別委員会において、活発に議論しているところである。

(2) 議員全員協議会の随時開催について

定例会前に重要な町政に係る案件などについて報告・協議・調整をしているが、議員からも随時要請するなどして積極的に意見交換を行っている。

(3) CATV やホームページの活用

議会を庁舎内で生中継し、一般質問等をCATVにより町民を対象に放映している。

また、ホームページを活用し「議会日程」や「会議録」「CATV 放映日」を公開するなど情報発信に力を入れている。

(4) 原子力発電対策特別委員会及び全議員による「行政視察」

原子力発電所立地町議会として、所管に属する事務の調査の充実を図り、その機能を十分に発揮するため先進地事例を研修し理解を深めると共に、その他にも本町の振興施策の参考にするため視察研修を実施している。

また、県内や四国内で行われる議員研修会に合わせて、議員自らテーマを決め視察を実施している。

(5) 「議会だより」の発行について

年4回「議会だより」を発行している。議員が順番に研修報告等を掲載し、読みやすく、わかりやすく、また、議会活動を身近に感じてもらえるような紙面づくりを心掛けている。

(6) 議員定数の削減

議会改革特別委員会において議論した結果、人口の減少、行財政改革の推進及び住民感情の動向等を考慮した結果、次回、一般選挙から定数を16名から14名に削減する条例を令和2年3月に制定した。